防火・防災ニュース No.1101

平成23年4月2日 緑園6丁目自治会 防火防災部

総務省消防庁のデータによると、わが国の住宅火災による死者は年間1000人強、そのうち6割ほどが逃げ遅れによるもの。煙に巻かれ、酸欠により体が動かなくなり、逃げ遅れてしまうのです。煙に巻かれる前に火災を早期発見することが重要。住居内の各部屋に設置すれば、他の部屋で起こった火災をいち早く知らせてくれます。

消火に当たったり、消防に知らせたり、逃げる時間を確保できます。

住宅用火災警報器を設置しましたか!?

法令等により設置が義務付けられました。

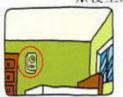
既存住宅の設置期限は平成 23 年 5 月 31 日!!

設置場所は!?「寝室」「階段※」「台所」です

※寝室が2階以上の階にある場合



階段





取付方法は簡単!? ネジやフックなどで、簡単に取り付けすることができます。

寝室

※注意:転倒や落下などの危険が伴いますので、安全に作業を行ってください。

設置する住宅用火災警報器の種類は煙・熱!?



○ 煙式警報器 煙を感知して知ら せるもので、寝室 や階段等に設置し ます。



○ 熱式警報器(定温式) 熱を感知して知らせるもので、 煙式警報器の設置に適さない 煙や蒸気の多い台所等 に設置することができます※。

※台所は熱式でも構いませんが、感知の早い煙式を推奨します

住宅用火災警報器ってどこで買える!?

